

平成29年第 3 回基山町議会（定例会）会議録（第 6 日）									
招集年月日		平成29年 9 月 5 日							
招集の場所		基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時		開会	平成29年 9 月 21 日			9 時 3 0 分	議 長	品 川 義 則	
及 び 宣 告		閉会	平成29年 9 月 21 日			9 時 4 9 分	議 長	品 川 義 則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	
	1 番	松 石 健 児		出	8 番	河 野 保 久		出	
	2 番	大久保 由美子		出	9 番	重 松 一 徳		出	
	3 番	末 次 明		出	10番	鳥 飼 勝 美		出	
	4 番	栗 野 久 明		出	11番	大 山 勝 代		出	
	5 番	久保山 義 明		出	12番	松 石 信 男		出	
	6 番	牧 藺 綾 子		出	13番	品 川 義 則		出	
	7 番	木 村 照 夫		出					
会議録署名議員			4 番	栗 野 久 明			5 番	久保山 義 明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名			（事務局長） 藤 田 和 彦		（係長） 久保山 晃 治			（書記） 梶 宏 子	
地方自治法 第 1 2 1 条 第 1 項 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也			産 業 振 興 課 長			鶴 田 勝 美	
	副 町 長	酒 井 英 良			ま ち づ く り 課 長			内 山 十 郎	
	教 育 長	大 串 和 人			定 住 促 進 課 長			毛 利 博 司	
	総務企画課長	熊 本 弘 樹			建 設 課 長			古 賀 浩	
	財 政 課 長	平 野 裕 志			会 計 管 理 者			村 山 留 美	
	税 務 課 長	寺 崎 博 文			教 育 学 習 課 長			井 上 克 哉	
	住 民 課 長	安 永 宏 之			こども課保育園長			高 木 久 幸	
	健康福祉課長	中牟田 文 明			産 業 振 興 課 参 事			寺 崎 一 生	
	こ ども 課 長	平 川 伸 子			ま ち づ く り 課 図 書 館 長			天 本 洋 一	
議 事 日 程			別紙のとおり						
会議に付した事件			別紙のとおり						
会 議 の 経 過			別紙のとおり						

会議に付した事件

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 決算特別委員長報告（付託議案認定第 1、2、3、4 号） |
| | 討論・採決 |
| 日程第 2 | 認定第 1 号 平成28年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2 号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 認定第 3 号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 認定第 4 号 平成28年度基山町下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 6 | 意見書第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第 7 | 意見書第 6 号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書 |
| 日程第 8 | 意見書第 7 号 佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書 |
| 日程第 9 | 基山町立保育所建設等特別委員会の中間報告 |
| 日程第10 | 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会） |
| 日程第11 | 議員派遣の件 |

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

去る15日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 決算特別委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第 1. 決算特別委員長報告を議題とします。

決算特別委員長の報告を求めます。河野保久決算特別委員長。

○決算特別委員長（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。

それでは、決算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

認定第 1 号 平成28年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 平成28年度基山町下水道事業会計決算の認定について

本委員会は、9月8日付付託された上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査は、歳入歳出決算書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、認定第 1 号、第 4 号に対する審査の経過は次のとおりです。

認定第 1 号 平成28年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

1. 実質収支に関する調書

(1) 一般会計

実質収支に関連して、町の財政規模の考え方をただしたところ、現在は投資的経費及びふるさと応援寄附金関係の事業費が増加し、規模が膨らんできている状況である。今後も公共施設等総合管理計画を見ても、当面 6 億円程度の支出が見込まれ、一般会計予算は60億円から70億円程度が考えられるとの説明を受けました。

(2) 特別会計（国民健康保険）

平成28年度6,044万5,000円（積立利子を含む）を積み立て、平成28年度残高 2 億3,363万

7,000円となっている国民健康保険財政調整基金の今後の活用方法についての考えをただしたところ、平成30年度の国民健康保険の県単位化を控え、制度上のさまざまな変動に対処し、被保険者の激変緩和に資するよう、有効に活用していくとの説明を受けました。

2. 一般会計の決算に係る主要な施策の成果の説明書

(1) 災害復旧費（11款）

災害復旧費の予算計上の根拠についてただしたところ、前年度の土砂崩壊、道路の路肩・のり面の崩壊等に要した費用等を参考に予算計上しているとの説明を受けました。

当委員会としては、いつ、どこで災害が発生してもおかしくない状況なので、災害ごとに補正予算を組むのではなく、平成30年度の当初予算については、平成28年度の決算状況を精査し、反映させるよう提案いたしました。

3. 事業評価説明書

(1) 町税の公平性及び税収の確保

平成27年度から比べると平成28年度の滞納繰越分の徴収率が下がっていることについてただしたところ、平成27年度は佐賀県滞納整理機構へ職員を派遣しており、他の滞納整理機構職員と共同で活動したため、徴収率が高かったとの説明を受けました。

また、滞納整理機構に職員を派遣している、していないではなく通常の実力が重要だと思いが、今後の滞納整理の取り組みをどうしていくのかただしたところ、今後は、日ごろから滞納整理事務に精力的に取り組んで、少しでも前年度より徴収率を上げるよう努力することでありました。

(2) 防犯街灯設置工事

事業評価説明書によると、各区から防犯灯の設置要望があり、夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障のある場所や防犯上不安のある場所に設置しており、今回7カ所新たに設置し、けやき台一丁目の老朽化した防犯街灯の取り換え工事を12カ所行ったとのことでありました。

まちづくり基本条例による地元の要望であるが、設置工事費は集落と集落を結ぶ幹線道路は町負担で、集落内道路は地元負担との方針であったが、設置基準が曖昧な面があり、今後、設置基準等を明確にして、設置工事を進めるように提案いたしました。

(3) 図書館の管理運営

利用者が集中し、椅子、テーブル等が不足したときの対処についてただしたところ、備品

の丸椅子等を利用し、座席等の確保に努めているとのことでありました。

また、職員の資質向上のため、研修を行っているのかただしたところ、平成28年度は特に行っていないが、必要性は感じており、今後実施していく方向で検討しているとの説明を受けました。

当委員会としては、多目的ルームの利用については、利用者の便宜を図ること、特設コーナーについては内容の充実を図り、学術・文化の発展に資する施設を目指し、管理運営を行っていくことを提案いたしました。

4. 決算事項別明細書

歳出

(1) 6款1項3目19節 負担金補助及び交付金

農業振興費の補助金の予算4,160万1,000円に対し、不用額が2,180万2,000円となっている理由をただしたところ、そのほとんどが平成27年度から繰越明許をしていた平成28年1月の豪雪被害に対する施設園芸等被害対策事業補助金の不用額であるとの説明を受けました。

その理由と予算・決算額をただしたところ、予算計上時の想定件数よりも申請件数が少なかったためであるとの説明を受けました。

認定第4号 平成28年度基山町下水道事業会計決算の認定について

下水道事業は、町の抱える最重要課題であると認識しており、今後の下水道事業の方向性に対する工程を示すことはできないかとただしたところ、平成29年度中に示すことはできるとのことでありました。

また、庁内及び福岡県、宝満川上流流域下水道促進協議会等との協議内容の情報提供にも心がけるとのことでありました。

まとめといたしまして、委員会より一言申し上げたいと思います。

当委員会において3日間にわたり、平成28年度の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算、下水道事業会計の決算について、厳正かつ慎重な審査を行いました。

決算審査は、各事業の行政効果を評価するとともに、その審査結果は後年度の予算編成や町政運営に生かさなければなりません。しかし、ここ近年の状況を見ると、必ずしも決算審査の結果を予算・町政運営に生かされているとは思えません。

執行部においては今後、この審査の結果を真摯に受けとめ、審議内容を精査し、町の発展のため、そして何よりも住民への行政サービス向上を目指して、業務に精励されることを要望いたします。

以上をもって決算特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で決算特別委員長の審査報告が終了しました。

次に、討論、採決を行います。

日程第２ 認定第１号

○議長（品川義則君）

日程第２．認定第１号 平成28年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終わります。

認定第１号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、認定第１号は認定することに決定しました。

日程第３ 認定第２号

○議長（品川義則君）

日程第３．認定第２号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終わります。

認定第２号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立多数と認めます。よって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第4 認定第3号

○議長（品川義則君）

日程第4．認定第3号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終わります。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立多数と認めます。よって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第5 認定第4号

○議長（品川義則君）

日程第5．認定第4号 平成28年度基山町下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、認定第４号は認定することに決定しました。

日程第６ 意見書第５号

○議長（品川義則君）

日程第６．意見書第５号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

意見書第５号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、意見書第５号は採択と決定しました。

日程第７ 意見書第６号

○議長（品川義則君）

日程第７．意見書第６号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書を議題とします。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

意見書第６号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立少数と認めます。よって、意見書第６号は不採択と決しました。

日程第８ 意見書第７号

○議長（品川義則君）

日程第８．意見書第７号 佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書を議題とします。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

意見書第7号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立少数と認めます。よって、意見書第7号は不採択と決しました。

日程第9 基山町立保育所建設等特別委員会の中間報告

○議長（品川義則君）

日程第9. 基山町立保育所建設等特別委員会の中間報告を議題とします。

お諮りします。基山町立保育所建設等特別委員長の中間報告を求めたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。

これより基山町立保育所建設等特別委員長の中間報告を求めます。松石健児基山町立保育所建設等特別委員長。

○基山町立保育所建設等特別委員長（松石健児君）（登壇）

おはようございます。許可をいただきましてありがとうございます。

それでは、これより基山町立保育所建設等特別委員会の中間報告をいたします。

かねてから懸案であった老朽化した町立保育所の建てかえについて、平成27年3月、保育所建設等検討委員会が発足しました。議会として良好な保育環境を確保するため、平成29年6月に本特別委員会を設置いたしました。これまで7回の特別委員会を開催し、保護者アンケートや子ども子育て会議、保育所建設等検討委員会、庁議決定の報告を受け、担当課と協議を重ねました。それらを踏まえ、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 現在の町立保育所を今後、町立と民間の2園に分園するとの報告を受けましたが、新

町立保育所と新民間保育所の適正規模の根拠及び基準が曖昧である。

2 場所の選定につきまして、学校教育等の連携に関すること及び候補地選定に問題点や不確定要素が多い中、十分な議論がなされていない。

3 新町立保育所と新民間保育所の開園予定年度の優先順位に疑問が残る。

4 今後のワークショップ、パブリックコメントを踏まえた保育所建設等基本構想（案）の流れから考えると、庁議による決定が性急過ぎではないか。

以上を踏まえ、町立・民間2園の場所の選定及び適切な開園時期等、引き続き審査するとともに、今後の保育行政のあり方についても内容を明確化し、早期に提示するよう提案いたしました。

以上で基山町立保育所建設等特別委員長の報告を終了いたします。

日程第10 所管事務等の調査について

○議長（品川義則君）

日程第10. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

日程第11 議員派遣の件

○議長（品川義則君）

日程第11. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員調査派遣計画表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上をもちまして平成29年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午前９時49分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 品 川 義 則

基山町議会議員 栗 野 久 明

基山町議会議員 久保山 義 明